

⑧国分本町・国分西・田辺

「小児用救急支援アプリ(大阪府版)」の運用を始めました!

大切なお子さんが突然の病気やケガで、「救急車を呼んだ方がいい?」「近くの医療機関はどこ?」など困ったときは、「緊急性」を判断し、症状に応じた近くの医療機関(大阪府内)を地図に表示するスマートフォン専用アプリです。医療機関のほか、救急安心センターおおさか、119番などにワンタッチで電話をかけることもできます。

小児救急支援 検索

※無料でご利用いただけます
※受診前には、必ず医療機関に受診できることを確認してください
お問い合わせ 柏羽藤消防組合消防本部(消防課)
TEL072-958-9937



住宅用火災警報器について

平成16年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。あなたの命を守る住宅用火災警報器を安全・安心のために、早期に設置しましょう。

設置場所

- ・寝室は全て
- ・寝室が2階にあれば2階の階段にも
- ・寝室が1階(避難階)だけで3階に居室があれば、3階の階段にも
- ・居室(7平方メートル以上)が5室以上ある階(寝室がない階)の廊下などにも



土砂災害特別警戒区域における移転・補強助成

柏原市では土砂災害対策として、土砂災害特別警戒区域内にある家屋を対象に、区域外へ家屋の移転や既存家屋の補強工事に対し、その費用の一部について助成を行っています

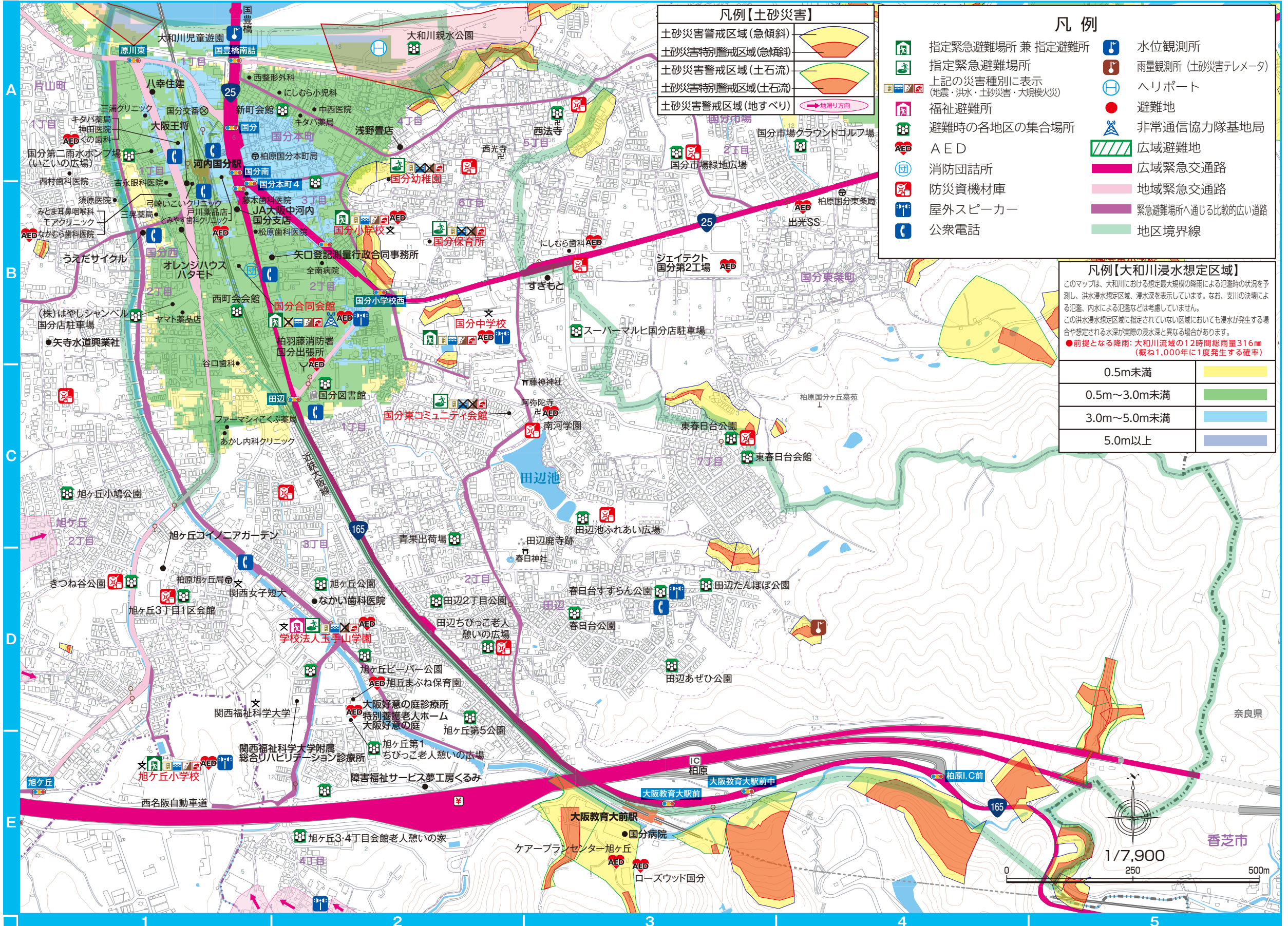
対象者：柏原市内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅にお住まいの方
(ただし、土砂災害特別警戒区域が指定される前から建築されている住宅に限る)

① 区域外へ移転する場合
既存家屋の撤去費、新たな家屋の購入・建設費および土地の購入費の一部を助成します。

② 既存の家屋を補強する場合
補強工事を行うための設計費および補強工事費の一部を助成します。

※ 助成には限度額があります。詳しくは下記までお問い合わせ下さい

詳しくは、柏原市道路水路整備課まで TEL072-972-1597



震度による揺れの感じ方

- 震度7** 多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生する恐れも。
- 震度6強** 立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
- 震度6弱** 立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
- 震度5強** タンスや重い家具が倒れたり、ブロック塀が崩れること。
- 震度5弱** 家具が動いたり、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れること。
- 震度4** 眠っている人のほとんどが目覚めます。歩行中の人も揺れを感じる。
- 震度3** 棚の食器などが音をたてること。
- 震度2** つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。
- 震度1** 屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。